

司法・犯罪心理学

[講義] 第2学年～第3学年 後期 選択 2単位

《担当者名》野田 昌道 (soleil2n@hoku-iryo-u.ac.jp)

【概要】

犯罪、非行、犯罪被害、家庭内・親族間紛争、民事事件等の領域における心理支援の基礎的知識、当面する課題を学ぶ。さらに、これら領域に携わる各機関の役割や業務の基本的事項について理解し、それらの中で臨床心理学の知見がどのように活かされているのかについて学ぶ。家事、民事事件の領域では、離婚と子ども、虐待、後見制度等について学ぶ。

【学修目標】

犯罪、非行、犯罪被害および家事事件についての基本的知識を身につける。
非行や犯罪分野における問題に対する必要な心理支援及び現在行われているアセスメントと処遇について理解する。
家庭内及び親族間紛争に対する心理支援について理解する。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【ディプロマポリシー（学位授与方針）との関連】

DP3. データサイエンティストとして、社会の変化に関心を持ち、人々の新たなニーズに創造的に対応できるように生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。

DP5. 複雑化する医療・保健・看護・福祉・心理の現場での医療専門職とのコミュニケーションを通して多職種で協働し、データサイエンティストとしての専門性を発揮する姿勢を身につけている。

【実務経験】

家庭裁判所調査官

【実務経験を活かした教育内容】

家庭裁判所での実務経験をもとに、非行理解、処遇の実際、家庭内紛争の実際などを具体的に提示し、実践的な検討の機会を提供する。